

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591000124		
法人名	有限会社 兼清メディカルサービス		
事業所名	グループホーム浅江		
所在地	山口県光市浅江3丁目1-25		
自己評価作成日	令和 3 年 2 月 20 日	評価結果市町受理日	令和4年8月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

協力医療機関が同一建物内にあるため、かかりつけ医による月2回の回診や、昼夜問わず特変時の診察や外来受診がスムーズに受けられる体制になっています。また、看護と介護による日々の健康チェックや内服管理を行い、急な体調変化や異変に気付いた際には医師にすぐに報告し、指示を仰ぎ、適切な対応ができるため、本人や家族の安心につながっている。介護と医療が密に情報交換・共有など連携をとり、看取りの支援まで適切な医療が受けられるように支援しています。
利用者一人ひとりが、本人らしく、楽しく、安心した生活を送ることできるように、利用者・家族としっかりとコミュニケーションをとり、良好な関係性の構築ができるように努めています。コロナ感染予防のため、家族の面会に制限があるため、行事や日々の様子の写真をたくさん家族に送ったり、来所時や電話やライン等を活用したりと、様子が分かるように工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、事業所理念に基づかれ、利用者一人ひとりが自分の好きなものを食べて元気に暮らされ、病気の早期発見や早期治療を目指され、利用者の負担の少ない日常生活を送ることができるよう支援されています。職員は、今回の自己評価を通して、コロナ禍でできなかった事の代替えとなる行事等の検討をされている他、家族との面会制限に対して、電話やSNS、テレビ電話の活用や利用者の様子を詳しく載せた写真入りの手紙等を頻繁に出しておられるなど、家族との連携を密に行っておられます。カーテンの開閉やシーツ交換、花瓶の水替え、プランターの水やりなどの生活リハビリや動画配信サービスによる音楽、地元の風景、行事、昔を回想できる音や映像の視聴、脳トレゲーム(漢字ドリル・計算ドリル・四文字熟語・間違い探し・なぞなぞ・しりとり)やレクリエーション、夏祭り(的あて・金魚すくい・魚釣りゲーム・水鉄砲)、季節行事(敬老会・ミニ運動会・クリスマス会・餅つき大会)、家族や近隣との交流など、外出の機会が減少しているなかでも、事業所の中で利用者が気分転換を図られ、楽しく張り合いのある日々が送れるように、様々な行事の工夫をされて支援に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日頃から職員一人一人が意識できるように事業所理念を掲示し、理念に沿ったケアができるように努めている。経営理念や事業所目標は毎月開催する重役会議において振り返りを行う他、法人研修においても確認を行い、全職員が共有できるようにしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり、事業所内に掲示している。管理者と職員は、月1回のミーティングや法人研修、内部研修で、理念について理解を深め共有している。職員は、利用者が自分の好きなものを食べて元気に生活し、病気の早期発見、早期治療を目指し、利用者の負担の少ない日常生活を送ることができるように実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、回覧板や広報が届いている。回覧板は利用者と一緒に隣の家へ回しに行く時もある。例年は地域の文化祭に作品の出展や見学に行ったり、地元の敬老のつどいや、系列施設での行事(地元小学生来訪、ボランティア)に参加したり、職員が地元の中学校である徘徊模擬訓練に参加したりしていたが、今年度はコロナウイルス感染防止のため地域での行事が中止になり、行うことが出来ていない。	自治会に加入しており、回覧板や広報で地域の情報を得ている。コロナ禍で、地域の行事や系列施設との交流が中止となり、交流は出来ていないが、散歩中に出会う近隣住民や、登下校時の小、中学生と日常的な挨拶を交わしている。例年であれば、近所の人や病院受診時に来訪しているが、感染予防対策で外部との接触もない。差し入れ(茄子、大根等の野菜、漬物、手作りの鉛筆立て)等がある場合は、病院受付を通して受け取っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は運営推進会議の場面や施設への来訪時に利用者の方と関わりながら理解を深めて頂けるように努めていたが、今年度はコロナウイルス感染防止のため、面会の制限があり、積極的に行うことが出来ていない。また、職員が地元の中学校である徘徊模擬訓練に参加し、講師として協力していたが、今年度は参加できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義について説明し、理解した上で、自己評価シートを全員に配布し、記入してもらっている。記入されたものを管理者がまとめて、出来上がったものを全職員で確認して作成している。外部評価で指摘された項目については目標達成計画を立て、職員や推進会議メンバーと話し合っ、改善に向けて出来ることから取り組んでいる。	管理者は、職員に評価の意義について説明している。管理者は、自己評価をするための用紙を全員に配布し、記載した内容について個別に聞き取りを行い、まとめて職員会議で報告している。コロナ禍で、できなかった事の代替となる行事等の検討をすることや家族との面会制限に対する対応策や写真入りの手紙等を頻繁に出すなど、家族との連携を今まで以上に密に行うなどの改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、入居者の状況や行事報告・行事予定、ヒヤリハット・事故報告、外部評価の結果報告等を行い、意見交換を行っていたが、今年度はコロナウイルス感染防止のため、集まるの会議を一度しか行うことが出来ておらず、文書の配布のみになっている。	会議は、2カ月に1回開催している。新型コロナ感染予防対策として書面で開催し、会議のメンバーには、資料(利用者の状況や活動、行事予定、事故・ヒヤリハット報告、身体拘束適正化委員会の報告)を送付し、意見や要望を聞いている。参加者からは、地域との交流の減少についての対案、施設の空床対策についての意見があり、サービス向上に活かすように努めている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の出席時や、役所へ出向いたときに直接意見・情報交換を行っている。問題や相談があるときにはその都度電話で連絡を取り、密に協力関係が築けるようにしている。	市担当者とは、運営推進会議時に事業所の現状を伝え、更新申請時等には直接出向いて相談したり、電話やメールで情報交換するなど、協力関係を築いている他、新型コロナワクチンの予防接種、高齢者施設の感染対策への案内等に関して連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修や身体拘束適正化のための検討会議を行い、職員全員が正しく理解し、身体拘束をしないケアを意識して支援に取り組んでいる。利用者個々の状態や行動パターンを理解した上でケアを行い、拘束しなくても安全が確保できるように職員同士が連携しながら日々のケアに取り組んでいる。	職員は「身体拘束適正化のための指針」を基に、年2回の内部研修を実施している他、3ヶ月毎に開催している「身体拘束適正化委員会」の事例検討で学び、身体拘束の内容や弊害、虐待について正しく理解している。スピーチロックについては、職員同士で話し合ったり、管理者が指導している。帰宅願望の強い利用者に対しては、傾聴に努め、職員と一緒に外出する、家族の協力を仰ぐなどの工夫をしながら対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての研修を行い、職員全員が正しく理解できるよう取り組んでいる。虐待のサインを見逃さないよう入浴時や着脱時の身体チェックを行っている。気になる言動があった場合には管理者が指導している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支	成年後見人制度について研修を行い、職員全員が正しく理解できるように努めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初回相談時に事業所の詳細についての説明や、見学をしていただいている。契約時には入所にあたっての不安や疑問点について確認し、理解・納得を得られるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談や苦情の受付体制、処理手続きなどを家族に説明している。面会に来られた際に、職員から積極的に声掛けを行い、利用者について近況報告や、相談したりと気軽に意見や要望が言えるような関係性作りに努めている。コロナウイルス感染防止のため面会が制限されており、家族には電話やメールなどでこまめに連絡をとるようにしている。家族からの意見や要望は申し送りノートを活用して職員間で共有している。	相談・苦情の受付体制や処理手続きを定め、契約時に利用者や家族に説明している。家族には、面会時や利用料支払い時、運営推進会時に意見を聴く他、電話やSNS、テレビ電話の活用や写真を付けて手紙に利用者の様子を詳しく知らせるなど、家族からの意見や要望が出やすいように工夫している。家族からは、ワクチン接種に伴う面会制限の緩和や職員の移動についての意見があり、ケアに関する要望と併せて、その都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や毎日の申し送り時に、業務内容や利用者へのケア内容について話し合う機会を設けている。職員の中で出た意見や要望があれば、毎月の重役会議で検討し、代表者へ報告するようにしている。	管理者は、月1回の職員会議、ミーティング時、申し送り時、業務用SNSなどを通して、職員の意見や提案を聞いている。管理者は、普段から職員に声をかけて、意見が言いやすいように心がけている。個人面談については、法人の統括責任者が行い、月1回の法人幹部会議で報告している。職員からは、勤務体制、備品や機材の購入(リクライニング車椅子、キャリーチェア)、病院との情報共有についての提案があり、意見を反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の力量や勤務状況を把握し、それに応じた勤務内容や勤務形態にし、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。			
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修会を開催していたが、コロナウイルス感染防止のため開催できない時には課題レポートを作成している。職員会議時に内部研修を行ったり、系列の病院での研修会にも参加している。外部研修は職員に情報を伝え、受ける機会を提供しており、外部での研修に参加した後は、研修記録を作成し、職員会議時に復命をし、全職員が共有できるように取り組んでいる。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて受講の機会を提供しているが、今年度は、コロナ禍の影響もあり、市主催の「コロナウイルス対応と在宅酸素療法について」のみで、参加者が復命伝達を行っている。法人研修は、年7回、活動レベルのアセスメント・介護課程・健康・病気・リスクマネジメント・口腔内・事件事例・睡眠の課題レポートの作成があり、内部研修は、月1回、理念・個人情報・プライバシー保護・身体拘束・虐待防止・成年後見制度・心肺蘇生法・転倒、転落時の初期対応・誤嚥時の対応・避難訓練・感染症対策の内容で実施している。新人職員には、管理者や先輩スタッフが業務の中で指導し、介護の知識や技術を学べるように支援している。		
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年はグループホーム連絡協議会や外部での研修へ職員が参加する機会があったが、今年度はコロナウイルス感染防止のため、参加することが出来ていない。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者や家族と面談を十分に行い、本人、家族の希望や要望、不安などを聞きとり、要望に合わせたサービスの提供ができるように努めている。			
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族との面談を行い、家族の困っていること、不安、要望をしっかりと聞き、少しでも不安が解消し、安心してサービスを受けて頂けるように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談時、十分な話し合いを持ち、本人と家族のニーズをしっかりと見極め把握し、必要としているサービスを提供できるよう努めている。必要に応じて、サービス内容の変更にも対応している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者それぞれの身体状態に合わせて、出来ることを利用者と職員が一緒になって行っている。又、コミュニケーションを大切にし、利用者についてより理解し、分かりあえる関係性作りに努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には職員から積極的に声掛けを行い、利用者の近況報告したり、相談したりと気軽に意見や要望が言えるような関係性作りに努めている。コロナウイルス感染防止のため面会の制限があり、家族へ電話やメール、ラインでこまめに近況報告をする他、行事や日々の様子の写真をたくさん送り、情報共有に努めている。職員では対応出来ないときには家族へ相談し、協力して頂いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止による面会制限・外出制限があるため、直接的には難しくなっているが、手紙や年賀状のやり取り、携帯電話の使用、電話の取次ぎ等をできる範囲で行い、馴染みの関係が途切れないように努めている。	家族以外の面会は基本的に中止しており、距離を取ることにマスクの着用を必須とし、短時間で玄関等の換気の良い場所で行うなど感染予防に配慮している。家族への連絡は、ハガキ・携帯電話・テレビ電話等の支援をしている。事業所では、車中からの花見(梅・桜・菜の花・紫陽花・バラ・ツツジ・紅葉)や海や川、自宅付近のドライブに出かけている。家族の協力を得て、他科受診やお正月の一時帰宅や墓参りをするなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格や利用者同士の関係性を十分に理解し、孤立せず、良好な関わり合いを持つことが出来るよう努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了した場合でも、連絡を取り合い、必要に応じて相談や支援を行い、本人が安心できる生活環境作りの手助けを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前には本人・家族に生活歴や趣味の聞き取りを行い、関わる職員は把握するように努めている。また、日々の関わりの中で意向や要望が出れば、申し送り等で情報共有し、出来る限り意向に沿うようにしている。日頃からコミュニケーションを大切にし、何でも話せるような関係性を築けるようにしている。	入居時のアセスメントシート(基本事項や生活状況、生活歴、健康状態等)を活用している他、日々の関わりの中で利用者に寄り添い、利用者の言葉や表情、行動、対応などを「介護・看護記録」に記録し、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族からの情報を参考に、職員間で話し合っ、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で聞き取りを行ったり、生活歴や暮らし方、趣味等をアンケートを行い、これまでの暮らしについて情報収集している。また、日頃の会話の中で本人から直接聞いたり、家族・知人から情報収集を行い、その人らしい暮らしが継続できるように努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、状態を記録に残し、職員全員が把握できるようにしている。特変があった場合には「介護・看護記録」に詳しく記録する他、申し送りノートにも記入し、情報共有できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向に沿うよう、医師・看護師など多職種の見解を参考にして、担当者会議で話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを行い、見直し、変更をしている。状態変化があった場合には、その都度、再アセスメント、担当者会議を開催し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者を中心に担当者会議を開催して、本人の思いや家族の意向、医師、看護師、薬剤師の見解を参考にして、職員全員で話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングと見直しを行っている。利用者の状態や家族の意向に変化が生じた場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容は個別に記録をする他、申し送りノートにも記入し、全職員が把握できるようにしている。個別の記録をもとに、介護計画を作成、見直しを行っている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関への受診の際には、本人や家族の意向を聞き、都合やニーズに合わせて柔軟に対応している。定期的なモニタリングや再アセスメントを行い、現時点のニーズを把握できるように努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は、系列施設での行事や小学生来訪時には積極的に参加したり、ボランティアの受け入れ、地域行事の参加を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、地域との協働を行うことが出来ていない。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同一建物内にある医療機関がかかりつけ医で、月2回の訪問診療を受けられる。特変があった場合には、日中・夜間問わず医師へ連絡し、指示を仰いで対応したり、状態によっては診察をしてもらう等、適切な医療を受けられる体制がある。家族へは面会時や電話で身体状態について報告している。他科への受診は家族へ協力してもらっているが、困難な場合には職員が受診支援を行っている。また、毎月、協力医療機関と合同で会議を行い、医療連携の強化に努めている。	本人や家族の同意を得て、事業所と同一建物内にある協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の往診がある。他科受信については、家族の協力を得て必要に応じて事業所が支援している。歯科受診は、希望に添って往診がある。受診結果は、電話やメールで家族に報告している。職員は、介護記録や申し送りノートに記録し共有している。通常健康管理は、看護師が行い、緊急時や夜間は、オンコール対応で看護師や協力医療機関と連携し、適切な医療を受けられる様に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職、介護職による毎日の健康チェックや状態観察を行い、異変の早期発見に努めている。同一建物内に医療機関があり、特変時にはすぐにかかりつけ医や看護師に報告し、指示を仰いで対応したり、状態によっては受診・回診にて診察を受けられる。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合、職員が付き添いを行い、日頃からの状態や状況の変化についての情報を直接提供するようにしている。入院中には病院関係者や家族と連絡を密にとり、治療の経過や本人の状態についての情報共有を行うようにしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化についての指針を家族に説明している。終末期には、再度意向の確認をし、本人、家族の要望に沿った対応ができるように、医療機関の協力のもと、出来る限り対応している。状況の変化に迅速に対応できるよう、家族とこまめに話し合いを行い、方針を共有して支援に取り組んでいる。	契約時に、「重度化についての指針」を基に、重度化や終末期について事業所ができる対応を家族に説明し、同意を得ている。実際に重度化が予測される場合は、家族と話し合い、意向に沿って対応できるよう、医師や看護師、職員が話し合い、医療機関や他施設への移設も含めて方針を決めて共有し、支援している。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハット・事故報告書にその場にいた職員が状況を記録し、今後の対応策を検討している。他職員へは申し送りや報告書を回覧し、全職員が共有できるようにしている。また、毎月、事故対策会議を行い、利用者の身体状況に応じた事故防止策を考え、再発防止に努めている。法人研修でリスクマネジメントや事故事例についての検討の研修を行ったり、避難訓練時に救急処置や心肺蘇生法等の訓練を行い、知識や技術を身につけることのできるよう取り組んでいる。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット・事故報告書に原因・対応・予防策等を記載し、申し送り時に職員間で共有している。月1回、「事故対策会議」で報告を行い、利用者の個別マニュアルを作成し、本人の特性の理解に努め、対応策や再発防止について検討している。事故対応については、法人研修(リスクマネジメント)や内部研修(転倒・転落・誤嚥)で初期対応等を学び、実践力を身に付けるよう取り組んでいる。	・全職員による応急手当、初期対応の定期的訓練の継続

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、併設医療機関と合同で昼夜の火災を想定した避難、消火、通報の訓練を利用者と一緒に行っている。災害の際には、同一建物内にある医療機関や系列施設の協力体制がある。火災時の消防署へ直通の通報装置の設置や職員の緊急連絡網の設置をしている。	年2回、火災を想定した避難訓練、消火訓練、通報訓練、避難経路の確認等の訓練を実施している。コロナ禍により、訓練時での消防署や消防団、地域住民などの協力体制が十分とはいえないが、自治会長が災害時用支援者リストを作成しており、事業所の利用者をもその対象者としている。非常時における準備として、水や米、レトルト食品、即席めん、カセットコン、紙皿、箸、手袋を備蓄している。	・地域との協力体制を築く工夫
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報とプライバシー保護についての研修を行い、職員全員が正しく理解できるよう取り組んでいる。利用者一人ひとりのその人らしさを大切に、その方に合った対応を心がけている。また、言葉遣いには気をつけ、自尊心を傷つけないように注意している。	職員は、内部研修(個人情報・プライバシー保護について)で学び、利用者の自尊心を傷つけず、プライバシーを損ねない言葉遣いや態度に気をつけている。個人情報の取り扱いについては、記録物は鍵のかかる保管庫に管理しており、守秘義務は厳守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の生活の中で、利用者が何でも言いやすいような関係性や雰囲気作りを心がけている。利用者が希望を表すことのできるように声かけを行い、自らが決めてもらえるような支援を行っている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを把握し、個々のペースで穏やかに生活できるように支援している。なるべく部屋でこもりきりにならないよう上手く声掛けし、ホールに出てもらい、利用者同士の交流も大切にしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	能力的に可能な利用者に対しては、コミュニケーションを取りながら、一緒に服選びを行っている。できない利用者に対しては、本人の好み浴うように本人本位に考え、支援している。毎月施設へ散髪に来てもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや体調に合わせて、随時食事形態や内容を変更・改善している。季節に応じたメニューや利用者の好みを取り入れたメニューやおやつを提供し、「おいしく楽しく食べる」ことのできるよう努めている。	昼夕の副菜は、法人の栄養士が立てた献立の配食を利用し、朝食と主菜、汁物等は事業所で作っている。利用者の状態に応じて、食事形態(ミキサー・刻み・トロミ・野菜ジュース等)の工夫をしている。食事作りの準備については、感染予防対策により職員が行っており、利用者はテーブル拭きや下膳を行っている。家族や近隣からの差し入れ(柚子・きゅうり等の季節の野菜)を利用し、祝日のお赤飯や誕生日食(利用者の好物を選択する・ケーキ)、季節料理(お節・白玉の雑煮・七草がゆ・恵方巻・節句の寿司・ソーメン・年越しそば)の他、おやつ作り(かき氷・フルーツポンチ・カナッペ・カップケーキ)など、外食ができない代わりに、季節を感じながら食事を楽しむことができるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量を毎回記録して、必要な食事量や水分量を摂取できているかチェックしている。身体状況に合わせて食事形態を変更し、必要な栄養をできるだけ口腔から摂取できるよう支援している。水分摂取を拒否する利用者に対しては、原因を考え、種類や形態を工夫し、出来る限り摂取できるように工夫している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きへの声掛け・誘導を行い、食後にはきちんと行えるよう取り組んでいる。一人ひとりの残存機能に応じた口腔ケアの支援を行っている。その際に口腔内の状態や義歯のチェックを行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄時にはチェック表に記入し、一人ひとりの排泄パターンを把握できるようにしている。個々の状態に応じて、声かけや誘導、介助を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援している。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者に合わせて言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が多い食材や乳製品を使用する等、食事のメニューを工夫している。便秘がちな利用者に対しては、乳製品を多く摂取してもらったり、水分摂取回数を増加したり、運動を取り入れる等、なるべく薬に頼らずに自然な排便ができるように個々に応じた予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回、利用者個々の身体状態・本人の希望に合わせて入浴できるように柔軟に対応している。入浴を拒否される利用者には、職員の変更や時間の変更、家族に協力を得る、言葉かけや対応を工夫したりして、タイミングを見ながら本人のペースに合わせて対応している。色々な入浴剤を使用し、楽しく入浴できるように工夫している。	週3回の入浴を基本として、9時から12時の間に対応しており、入浴の順番や湯加減、好みの入浴剤、石鹸など、利用者の希望に合わせて入浴が楽しめるよう支援している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴、部分浴など、個々に応じた入浴の支援をしている。利用者の状態や拒否等があれば入浴時間帯を午後に変更したり、対応する職員を交代する、部分浴、清拭等で清潔が保てるように個々に応じて対応している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状態に応じて、適度に休息していただいている。安心・安楽に休息や夜間の睡眠ができるように、居室内の温度管理や照明の明るさの調節を心がけている。夜間不眠がちな利用者に対しては日中の活動を工夫し、なるべく薬に頼らずに良眠できるような生活リズム作りを支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より一人ひとりの処方されている薬についての説明書をもらい、看護師だけでなく、介護職員も把握するようにしている。薬の処方の変更された時には申し送りで情報を共有し、状態の経過をしっかりと観察、記録し、その都度、医師へも報告するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの好きなこと・やりたいことを把握し、出来る限り実現できるように個別に支援を行っている。本人の能力を活かした役割や、季節ごとの行事や誕生日会を行い、楽しみごとが出来るように支援している。コロナウイルス感染防止のため、気軽に外出できない分、室内でも気分転換が図れるように工夫し、集団・個別に支援を行っている。	カーテンの開閉、シーツ交換、洗濯物干し、洗濯物取り込み、洗濯物たたみ、花瓶の水替え、プランターの水やり、テーブル拭き、下膳、編み物、繕い物、本や週刊誌、新聞を読む、折り紙、貼り絵、習字、カレンダー作り、壁面飾り作り、日記を書く、カラオケ、テレビやDVD、動画配信サービス(音楽、地元の風景や行事、昔を回想できる音や映像)の視聴、風船バレー、風船遊び、ボール遊び、ボーリング、ラジオ体操、テレビ体操、口腔体操、脳トレ(漢字ドリル・計算ドリル・四文字熟語・間違い探し・なぞなぞ・しりとり)、誕生日会、夏祭り(的あて・金魚すくい・魚釣りゲーム・水鉄砲)、季節行事(敬老会・ミニ運動会・クリスマス会・餅つき大会)、ベランダでのおやつタイム等、家族や近隣との交流、外出の機会が減少しているため、事業所で利用者が気分転換を図り楽しく張り合いのある日常が送れるように工夫をしながら支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナウイルス感染防止のため、気軽に外出することが出来ないが、感染予防をしつつ、出来る範囲で施設周辺を散歩して、外の空気に触れ、季節を感じてもらえるように支援している。また、ユーチューブを活用し、室内でも外出した気分を味わえるように工夫している。	周辺の散歩や外気浴、車中からの季節の花見(梅・桜・菜の花・紫陽花・バラ・ツツジ・紅葉)、海や川、自宅付近へのドライブに出かける。市内を見渡す事ができるベランダから日光浴をしながらおやつを食べ、昔話をしている他、家族の協力を得ての寺参りや墓参り、法事への参加など、戸外に出かけることができるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、家族と話し合い、本人の能力を考慮した上で少額を持ち、使用できるように支援している。事業所でもお金を預かって管理を行い、必要に応じて日常生活用品や本人の希望するものを購入している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の能力に応じて、事前に家族の了解を得た上で、手紙や年賀状、電話のやり取りができる様に支援している。又、自由に電話ができるよう携帯電話を所持している利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高台のため見らしがよく、住み慣れた街の風景や生活風景、自然を感じることができる。ホールは日当たりが良く、風通しも良い。壁飾りを利用者と一緒で作成し、季節感を感じて頂けるように配慮している。その他、花を飾ったり、温度や湿度、換気に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。室温・湿度・換気の管理を行う他、食前・食後には消毒を実施し、安心して生活できるような環境作りに努めている。	事業所は、市内の高台にある医療機関の3階にあり、リビングやベランダから市内が一望できる。室内は、日当たりや風通しもよく、大型テレビやソファが配置してあり、ゆったりとしている。大型カレンダーや日めくりカレンダー、季節の生花、壁面飾りなど、一年を通して季節を感じられるよう工夫している。台所は、対面式で調理の音や香りが漂い、生活感を感じることができる。室温、湿度や換気にも配慮し居心地よく過ごせるようにしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全室個室により、プライバシーが保たれている。ホールにはテーブル、ソファを設置し、共用空間となっている。面会時の家族とのふれあいや気の合う利用者同士のふれあいの空間となっている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みのある家具や布団、衣類等を持ってきていただき、居心地良く落ち着いて暮らすことのできる居室作りを本人・家族と共に考えている。家族写真や制作した作品、花などを飾り、より本人らしい安心できる空間となるように工夫している。	居室には、ベッドや整理ダンス、衣装ケース、衣類、化粧品、テレビ、マッサージ器、人形、ぬいぐるみなど、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族の写真やカレンダー、誕生日カード、自分が作った作品や家族からの贈り物を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はすべてバリアフリーになっており、廊下やトイレ、浴室には手すりを設置し、安全に安心して行動できるように配慮されている。居室内の家具の配置は、利用者の状態に合わせて設置し、必要に応じて福祉用具を活用し、安全かつ自立した生活が出来るよう支援している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム浅江

作成日: 令和 4 年 8 月 18 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	事故防止の取り組みや事故発生時の備え	全職員が初期対応や応急手当が実践できるようになる	<ul style="list-style-type: none"> 施設内研修で看護師の指導のもと、様々な症状別により実践的な訓練を繰り返し行う 事故対策会議にて、ヒヤリハットから事故を予測し、事故防止に努める 外部研修での研修会やDVDや動画等を活用した研修を取り入れる 	1年
2	36	災害対策と災害時の地域との協力体制の構築	災害時の備えの充実と、全職員の実践力の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> 地域との関係性の構築に努める 防災についての知識を深める 消防署の指導のもと、避難訓練を実施し、状況に即した避難を全職員が対応できるようになる 定期的な点検を行い、火災予防についての取り組みを充実させる 	1年
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。